平成26年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

Ι	ţ	施政方針			•	•	•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	市政運営	の基本	的考え	ξ					•	•	•		 •				•					1
	2	主要な施	策につ	いて	•		•			•		•		 •	•	-							7
Π	=	予算の規模	莫及び特	色 •	•			•			•	•		 •				•					19
	1	国及び東	東京都の	予算					•							•	•	•	•	•	•	•	19
	2	市の予算	‡ • •																				19

I 施 政 方 針

昨年 11 月、市長就任後の市議会定例会におきまして 3 期目となる 4 年間の所信を表明させていただきました。このたびはその施政方針、並びに市政の根幹である第五期長期計画を基本に、平成 26 年度の施政方針を申し述べます。

1 市政運営の基本的考え

平和で美しい都市づくり

江戸時代に形成された4つの村が、明治22年(1889年)に合併して武蔵野村となり125年目を迎えました。同年に開通した甲武鉄道(後の中央線)とその後の駅の開設により、農村集落から郊外住宅都市へと歩むことになります。震災や戦災を経験して、安全なまちづくりを基盤とし、コンパクトで利便性の高い都市として発展してきました。

豊かな都市環境を創出するためには、機能面としてのみならず、良好な景観形成を含めた質の高い環境を形成していかなければなりません。また、武蔵野の都市形成の歴史を振り返りながら、武蔵野らしさを大切に継承し、まちづくりに活用していく必要があります。武蔵野らしさを磨きながら、過去から未来へつなぐ美しい都市づくりを進めます。

また、空襲の経験をふまえた戦争の歴史も後世に伝え、平和を愛する本市の姿を 内外に示していかなければなりません。市民とともに平和活動を継続し、国内外の 青少年との交流事業を平和の視点でも充実してまいります。核も戦争もない平和な 未来に向け、武蔵野市から「平和の声」を発信してまいります。

防災・減災のまちづくり

東日本大震災からまもなく3年が経過します。本市では、被災直後から被災地支援を行っていますが、現在は、3名の職員を岩手県大槌町と陸前高田市に長期派遣しています。派遣職員から、現地の状況の報告を受けていますが、復興への取り組みは必ずしも順調ではなく、時間がかかるものと認識しています。また、昨年は東京都大島町にて甚大な土砂災害が発生しました。その後の罹災証明書発行事務に職員を派遣いたしました。本市には土砂災害が想定される地域はありませんが、自然災害の怖さをあらためて認識しました。これからも被災地に対して可能な支援を続

けていくと同時に、これら支援の経験をふまえて、関係機関とも連携し、危機発生 時の初動体制を迅速にとれるよう検討するなど、本市の防災対策をより強化してま いります。

首都直下型の大地震は、向こう 30 年間に7割以上の確率で発生するとの予測があり、大地震は必ず起こるとの前提で、あらゆる備えを進めて行く必要があります。建物の耐震不燃化の促進、災害時における地域の防災力の強化、災害時要援護者対策事業の推進など、今後も取り組むべき課題です。また、首都直下型大地震の被害想定をみると、本市以上に大きな被害を受ける地域も想定されていることから、自らのまちは自らが守るという自治の取り組みと同時に、被害の大きな他都市への支援も視野に入れる必要があります。自治と連携の視点で災害への備えを進めてまいります。

循環型都市づくりの推進

原子力発電に依存しない社会を目指すためにも、循環型都市づくりを積極的に進めていかなければなりません。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故以来、火力発電への依存度が増し、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素削減への道筋は厳しい状況となっています。しかしながら、原発事故の影響の大きさは計り知れないものがあり、原発に頼らない社会を実現する必要があります。現在の化石燃料の燃焼による発電を削減するためにも、さらなる省エネの徹底と、新たな再生可能エネルギーの導入に力を注がなければなりません。一自治体として対応できることは限られますが、海外の先進都市などでの実践例も参考にしながら、太陽エネルギー、地中熱、風力などによる新エネルギー供給とともに、電力需給のスマート化など地域レベルでの対応に向け研究してまいります。

水は、太陽とともに私たちの生活に欠かせない資源です。降った雨を下水に流さず地面に浸透させることは、地下水の涵養や地表面からの蒸発により気温を下げたり、また下水道の負荷を軽減し水害抑止につながるなど、環境面や防災面で多大な効果があります。本市の水道水の水源の8割は地下水であること、雨水を流下させる河川がないこと、下水処理場がなく下流域の処理場に頼っていることなどを鑑みても、雨水の地下浸透を促進する水循環の推進が重要です。

ごみ処理は自治体の大きな責務です。最終処分場を持たない本市では、資源のリサイクルやごみの削減に努め、環境に極力負荷をかけないごみ処理を推進しなければなりません。30年間にわたって地域のご理解を得ながら稼働してきたクリーンセ

ンターを、最新の技術で建て替え、豊かな環境を創造する拠点として整備してまいります。

持続可能な都市づくりに向け、総合的な視点で循環型社会を築いてまいります。

一人ひとりを大切に

平成25年5月に本市の人口は14万人を超えました。外国人住民も含めての人口ですが、市制施行以来最大数となっています。近年、マンションなどを含めた住宅着工件数が増えていることを背景に、社会増の状況が続いていることから、ここ数年はさらに人口が微増するものと予測しています。中でも、高齢者人口(65歳以上)の増加が顕著であること、子どもの出生数が伸び、年少人口(14歳以下)も微増していることなどからも、今後よりいっそう、高齢者の医療費や介護費用、また保育園待機児童解消をはじめとする子育て分野での施策拡充など、社会保障費の給付増等の課題に対応していかなければなりません。

保育園の待機児童対策に対しては、この間、認可保育園の定員増、認証保育所・ グループ保育室の誘致など多様な保育施策を積極的に進めてまいりました。平成27 年4月を目途に300名以上の定員拡充を図ってまいりますが、今後の保育園の応募 状況も鑑みながら待機児童対策に取り組んでまいります。

また、公的年金制度、医療制度、介護保険制度、少子化対策などの社会保障制度 の改革が予定される中、市民生活の実態にあった制度となるよう国や東京都に求め ていくと同時に、国や東京都の制度だけではカバーできない個々の市民の課題に応 じたきめ細やかな福祉施策の充実を進めてまいります。

誰もが安心して暮らしていくためには、一人ひとりの人権が尊重されなければなりません。男女平等はもとより、格差を是正し、高齢者、障がい児・者、子育て世代など、支援が必要な人に必要な支援が届くように、一人ひとりを大切にした施策の充実を目指します。

コミュニティの輪を広げ、地域力を育む

本市には、町内会や自治会が 30 団体余り組織化されていますが、加入世帯は約8,400 世帯と全世帯 (約73,000 世帯) の約11.5%にとどまっています。地域コミュニティの形成を図る目的で設立された各コミュニティ協議会の活動が 30 年余にわたり推進され、一定のコミュニティ形成が図られてきたと考えています。しかし、参加者の広がりは限られ、一部ではコミュニティ活動の担い手の固定化・高齢化という状況も見受けられます。今後どのようにコミュニティ形成を行っていくかが課

題となっています。

一方で、防災や防犯、子育て支援、福祉活動等の個別分野ごとに多様な地域の団体が活動を重ねており、それぞれの団体が地域の様々な課題解決を図るコミュニティとして成り立っています。

昨年行ったアンケート調査によれば、地域・コミュニティ活動への参加について、「参加している」という回答は1割程度ですが、「今後参加したい」と合わせると過半数を占めていることからも、地域住民の参加が大いに期待できます。今後、様々なコミュニティの輪を広げ、さらに地域の力が育まれるよう、多様なコミュニティ活動に支えられる地域コミュニティのあり方の議論を深めてまいります。

また、本市には外国籍の方や留学生が多数居住しています。地域コミュニティを 広げ、互いの文化を尊重しつつ、ともに生活していくため、公益財団法人国際交流 協会や市内の大学等を通じて様々な支援を行い、市民レベルで国際理解を深めてま いります。

活力ある個性豊かなまちづくり

一昨年末の政権交代以来、景気対策の取り組みが進み、円安、株価の上昇などにより、一部企業などの収益も上がり、デフレ脱却、景気好転への期待感が高まりつつあります。しかし、市内中小企業の景気回復の声を聞くまでには至っていないのが実状です。また、平成26年4月からの消費税増税の影響も心配されるところであり、さらなる国の景気対策とともに、増税の影響を受けやすい低所得者への対策も望まれます。

本市の産業振興を図る目的で策定した武蔵野市産業振興計画をふまえて、誰もが安心して暮らし、働き、楽しむことができるまちを目指し、本市の特性を活かした都市型産業を育成するなど、まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興を図ります。

三駅周辺では、特徴ある都市基盤の整備を継続しています。吉祥寺駅周辺は、駅ビルや南北自由通路の完成をふまえ、今後は南口駅前広場や周辺街区の整備に力を注いでまいります。三鷹駅周辺では、補助幹線道路や御殿山通りなどの整備を進め、低未利用地の有効活用や地域の活性化を図ります。武蔵境駅周辺では、鉄道高架化完成後の北口駅前広場や道路整備並びに周辺土地利用を進め、南北一体のまちづくりに向け都市基盤の整備を着実に進めてまいります。

各地区の課題を解決しながら、さらに個性豊かで魅力的なまちづくりを進めてまいります。

自治と連携のまちづくり

地方分権改革は、おおよそ 20 年前から検討が始まり、第一次分権改革で機関委任事務制度の廃止等が決定され、いわゆる国庫補助負担金改革・税源移譲・地方交付税改革の三位一体改革の取り組みを経て、第二次分権改革において地方に対する規制緩和などの第 3 次一括法が成立する(平成 25 年 6 月)にいたっています。地方でできること、地方で担うべき課題解決は、財源を含めて事務・権限を移譲したうえで地方自治体に任せるべきですが、国や東京都からの一方的な移譲ではなく、現場を担う私たち基礎自治体と十分な協議の場が必要です。

国においては、この 10 年で8名の首相が就任・交代し、また、東京都においても3年連続して都知事選挙が行われるなど、国政も都政もたいへん揺らいでいる状況にあります。このような状況だからこそ、基礎自治体はしっかりと地に足をつけた市政運営を進めなければならないと認識しています。

なお、新たに就任された都知事におかれましては、我が国を牽引する首都東京の 積極的な自治体運営とともに、すべての都民が安心して暮らせるように、また多摩 地域の発展にも十分に力を注がれることを期待したいと思います。

中央集権型国家から地方分権型自治システムへの変換期とも言えますが、自治体がよりいっそう自治の力を備え、より自律的な自治体運営を進めていく姿勢が必要です。本市においても、より自律的な自治体運営にあたって、二元代表制としての議会と市長の役割を明確化するとともに、本市ならではの自治のあり方を追求し、自治基本条例の制定についてさらに検討を進めます。

市民生活は、単独の自治体だけでは完結できません。自治体間で連携をとることによって、より効率的で質の高い市民サービスを提供することができるものと考えます。本市では、様々な都市との連携を実践しているところですが、これからも近隣自治体や地方都市と自治体運営の課題を共有し、日常的な交流を深めながら多様な連携を進めていきたいと考えます。国においては、地方自治法改正案の中で自治体同士が連携して事務を処理する際の「連携協約(仮称)制度」なども検討されており、このような制度活用も視野にいれながら、自治体連携の取り組みをより推進してまいります。

また、市内および近隣には5つの大学があります。市政の課題解決のために、各 大学の強みを活かした官学連携・協働の取り組みも推進してまいります。

健全な市政運営と計画行政の推進

本市は市制施行 67 年目を迎え、早期に整備された上下水道などの都市インフラ

や小中学校などの公共施設の老朽化への対応が課題となっています。第五期長期計画ではこれら大型の公共事業が、今後 20 年間で 1,600 億円の事業費を要するものと試算しており、財源確保と計画的な機能更新が求められています。長期的には、人口増加や財政規模の拡大が見込まれない状況も鑑みながら、持続可能な都市に向けて、必要な機能を確保しつつ、維持可能な規模や施設統合による効率的な施設更新を検討します。

行財政改革については、第四次行財政改革を推進するための基本方針に基づくアクションプランを着実に進めます。既存の事務事業の見直しなどを含め行財政改革の取り組みを継続し、財源確保に努めます。

本市では、市が直接実施するよりも効率的・効果的かつ柔軟に公共サービスが提供できるように財政援助出資団体を設立し、運営を支援してきました。本市の公共サービスの充実や高い評価を得られていることは、各団体の運営努力に拠るものでもありますが、今後各団体がさらに経営改善を図るとともに、市としての公共サービスをどの水準まで提供していくかも含め、団体のあり方を検討してまいります。

また、公の施設に対しては一部に指定管理者制度を導入していますが、平成 27 年度の指定替えに向けて、民間事業者の参入により一層サービスの向上や経費の削減が期待される対象施設を整理し、指定管理者選定の公募及び非公募の考え方などの基本方針を改訂します。

東京都六市競艇事業組合は、従来の運営方式を見直し、組合を健全に維持するとともに、安定した事業運営の確保を図るため、法律に基づく私人委託への移行を進めます。

第五期長期計画も3年目を迎えます。計画実行の進行管理を行うとともに、市長 選挙が行われたこと、また、国における制度改正や、本市の人口動向、財政状況な どの変化を鑑みて、武蔵野市長期計画条例の定めに基づき、実行計画を見直し、調 整計画を策定します。

今後も長期計画に基づく施策を推進しながら、新たな課題を創造性を持って解決し、市民の力を最大限活かしながら、次世代に誇りを持って継承できる持続可能な都市づくりを目指してまいります。

2 主要な施策について

平成26年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第1 健康・福祉

地域リハビリテーションの推進

すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活が続けられることを理念とする地域リハビリテーション推進のため、地域リハビリテーション推進協議会による取り組みを進め、医療と福祉、保健の連携による仕組みづくりを検討します。社会保障制度改革が進められる中で、介護保険制度の大幅な改正が予定されています。地域リハビリテーションを推進する中で築いてきた、多様な専門職および多くの機関との連携体制を活かしながら、高齢者が安心して暮らし続けられるまちを目指した地域包括ケアシステムを確立します。また、高齢社会においては医療の課題も大きいため、今後の本市の医療のあり方について、関係機関と検討していきます。

新規事業として、高齢者本人や地域、家族等からの電話相談に 24 時間 365 日 対応する安全安心コール事業や認知症高齢者予防事業、緊急医療情報キットの配 布等を実施します。

高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画および障害者計画について、今後の 大幅な国の制度変更等にも的確に対応しながら平成27年度を初年度とする3ケ 年の計画を策定します。

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくりを目指して

平成 25 年度から未就学の障がい児に対するサービス等利用計画の作成を開始 しましたが、その対象を就学児にまで拡大するとともに、引き続き相談支援専門 員の確保と質の向上などに向けた取り組みを推進します。

障がい児が放課後等に活動する場を確保し、またその保護者を支援することを 目的として、放課後等デイサービス事業所の参入を積極的に促進することにより、 障がい児の放課後対策の充実を図ります。

また、障がいのある方やその家族等からの緊急時の通報及び相談に対して、24時間365日を通じて迅速かつ的確に対応できるように、障害者虐待通報・緊急相談事業を新たに実施します。

支えあいの気持ちをつむぐ

高齢者、障がい者等の災害時要援護者の安否確認を行うため、地域の協力を得ながら、平常時より災害時要援護者に関する情報の把握・共有等を行っています。 平成25年6月の災害対策基本法の改正により、災害時要援護者対策事業は避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援が行えるよう、公の役割が明示されました。平成26年度は、事業のあり方を再検討し、公助を担う消防や警察、民生委員等も含めた支援体制の再構築を目指します。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

若いころからの生活習慣病の予防や、がんの早期発見を進めるため、健診の受診に向けた勧奨の強化など、受診環境の充実を図ります。高齢者の健康寿命の延伸を目指して、既存の介護予防事業や健康増進を目的とした事業を整理、体系化します。

感染のおそれのある疾病の発生及びまん延防止のため、予防接種事業は大きな効果を果たしてきました。市民が健康な生活を送れるように継続して事業を実施します。

また、近年夏季の猛暑が続いていますが、熱中症予防事業として平成 25 年度 に引き続き、各公共施設ロビーなどを一時的に休息ができる「武蔵野いっとき避 暑地」とするとともに、ポスターなどにより周知、注意喚起を図ります。

第2 子ども・教育

子育てネットワークの多層化

地域社会全体で子育て家庭を応援し、支えていく雰囲気を育てるとともに、まちの活性化も目的として平成 25 年度からスタートした、まちぐるみ子育て応援事業につきましては、先輩ママによる Babycafe 運営事業、本でつながる・ひろがる武蔵野の子育て支援の2事業に対する支援を引き続き実施します。

泉幼稚園跡地利用として検討してまいりました新たな子育で支援施設「すくすく泉」は、7月の開設に向けて建設工事が進んでいます。多様化する子育で支援ニーズに対応できるよう、子育でひろば機能、グループ保育機能、早朝・夜間・宿泊を含む一時保育サービス機能の3つの事業を展開します。地域の市民活動団体に運営いただくことで、地域の子育で力の強化にもつながるものと考えています。

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

保育園入所待機児童対策は急がなければならない課題です。これまでも認可保育園・認定こども園の開設、認証保育所の誘致、グループ保育室の開設など、待機児童対策に積極的に取り組んでまいりました。引き続き待機児童ゼロを目指し、保育施設の整備を進めてまいります。すでに計画されているものとして、定員増を図るための「ありんこ保育園」の建て替え、認証保育所3カ所の誘致、グループ保育室等4カ所の開設があります。また新たに、平成26年度中の開設を目指し、吉祥寺本町に認可保育園を誘致するほか、待機児童対策を進めてまいります。

平成 27 年度からを計画期間とする第四次子どもプラン武蔵野を策定します。 現在の第三次子どもプラン武蔵野の成果を引き継ぎつつ、第五期長期計画に基づく子ども施策を総合的に取りまとめるとともに、平成 24 年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を包含した計画とします。策定にあたっては、子どもプラン推進地域協議会に意見を求めるほか、子育て関係団体へのヒアリングや市民へのパブリックコメント等を実施いたします。

子ども・子育て支援新制度の施行により、保育制度は大きく変更されます。これまでのグループ保育室や家庭福祉員については、市町村における認可事業(地域型保育事業)として児童福祉法に位置付けられます。これに伴い、保育料審議会を設置し、負担のあり方について検討を行います。

青少年の成長・自立への支援

地域との関わりが希薄になる高校生世代以上の青少年に対する健全育成に向けた対応については、青少年問題協議会を中心に、関係機関が連携して検討を進めています。平成 26 年度は、学習支援を含む日常生活へのアドバイスや、将来展望の形成につながるような個別相談を行う若者サポート事業を実施します。

新規事業として、武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動基金を活用した企画提案型の補助金制度を創設し、市内の青少年団体に対し補助を行うことで、青少年の体験活動の活性化を図ります。また、同基金を活用した事業として、中高生を対象とする次世代担い手育成のためのチャレンジキャンプや小学生を対象とした自然観察ハイキングなどを引き続き実施します。

次代を担う力を育む学校教育

本市の学校教育の基本的な方向性は、武蔵野市学校教育計画に示されています

が、平成27年度以降の5年間を計画期間とする新たな計画を策定してまいります。

また、老朽化が進む市立小中学校施設については、将来の建替えも視野に入れ、 学校施設に求められる役割、機能などを検証し、新たな教育課題に対応できるよ う、今後の学校施設のあり方を定める学校施設整備基本方針を策定いたします。

団塊世代の教員の退職に伴い経験の浅い若手教員が増える一方、中堅教員も学校業務に追われ、若手教員へのさらなる指導や子どもたちと向き合う時間が少なくなるなど、教員の多忙化と教員への支援が学校現場の大きな課題となっています。これまでも第四中学校内に設置された教育開発室が教員の指導力・授業力の向上等のための取り組みを行ってきましたが、教育行政のさらなる充実を目指し、教育開発室の機能を見直し、新たに教育推進室(仮称)として市役所内に設置します。市立小中学校の教員の支援や、市の教育に関する資料・情報の収集・発信に加え、地域の人材等のネットワークづくりなどを行います。

学習や行動に困難を示している児童一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していくため、平成25年度から整備を進めてきた井之頭小学校の情緒障害等通級指導学級を平成26年4月から開級します。また、本市独自の取り組みである特別支援教室を、第一、第五、関前南小学校に設置します。これにより特別支援教室を設置している市立小学校は12校中8校となります。

児童数が増加している桜野小学校には、敷地内に校舎を増築し、将来的に不足が予想される普通教室などを確保していきます。

第3 文化·市民生活

地域社会と市民活動の活性化

これからの地域コミュニティについて検討するためのアンケート調査、市民ワークショップ等に続き、平成 25 年9月には武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会を設置しました。委員会では、本市にふさわしいコミュニティのあり方、コミュニティセンターの機能や役割、管理・運営のあり方等について、市民の間で共有できるよう、多様な意見交換を進めながら平成 26 年度も引き続き検討を進めます。

互いに尊重し認め合う平和で平等な社会の構築

空襲により多くの戦災を受けた本市では、平和都市として未来の子どもたちに 平和な世界を継承していくため、戦争の悲惨さ、平和の尊さを発信し続けること が必要だと考えています。引き続き、夏季平和事業や平和の日イベントなどの平和啓発事業を積極的に推進します。また、本市の平和事業の紹介や憲法をより身近に感じてもらうために「武蔵野市平和・憲法手帳(仮称)」を作成します。

男女共同参画社会実現に向けた取り組みについては、第三次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画フォーラムなど各種事業を着実に実施するとともに、むさしのヒューマン・ネットワークセンター移転に向けた準備を進めてまいります。

市民文化の醸成

本市には旧石器、縄文時代の遺跡や近世以降の古文書、民具など、先人の残した歴史的な遺産があります。こうした歴史を未来へ継承し、地域の歴史を学び、歴史資料を媒体とした市民交流の拠点ともなる「武蔵野市歴史資料館(仮称)」を平成26年12月に開館します。

コンサートをはじめ、多様な文化の発信拠点である市民文化会館は、開館 30 周年を迎えます。役割、機能を勘案しつつ、安全性や利便性の向上を図る総合的、計画的な整備を推進していく必要があります。平成 25 年度中に策定する改修基本計画をもとに、基本設計および実施設計を進めてまいります。

地域の特性を活かした産業の振興

都市間競争を勝ち抜き、市内産業活動を活性化していくための戦略的な方針として、武蔵野市産業振興計画を策定しました。本計画で掲げた目標に向けて、施策を展開していきます。

本市では、多様な事業者が活動していますが、新規事業者の活力が加わることでさらなる産業の発展が期待できます。市役所内に創業支援の総合的な窓口を開設し、創業希望者への情報提供、相談を行います。また、関係機関との連携を図りながら、創業前から事業の安定展開まで、継続的な支援を行います。

まちの回遊性の向上を図るため、関係団体と連携して吉祥寺駅舎内に「吉祥寺まち案内所」を開設し、市民や来街者へまちの魅力を発信していきます。

災害への備えの拡充

東日本大震災の教訓や防災対応指針に基づき、平成 25 年度、地域防災計画を 修正し、より実効性のある計画としました。本計画の実現に向け、様々な施策を 推進します。

学校避難所では、避難者の健康面に配慮して環境整備を進めていきます。震災

時にライフラインが被害を受けることに備え、下水道直結の災害用トイレを整備するとともに備蓄資機材を拡充し、避難所機能の充実を図ります。また、学校施設の太陽光発電設備について、災害時に電力利用できるように改良します。

帰宅困難者対策としては、一時滞在者施設において水などの備蓄品を充実します。また、震災時の火災から市民の生命と財産を守ることを目的に、防火水槽(耐震性貯水槽)2基と消火栓を増設します。

市民の生活基盤である住宅等の安全を確保し、地域の安全性の向上を図るなど、 災害に備え都市基盤の整備を推進することが重要です。建築物耐震性相談事業、 耐震アドバイザー派遣事業、耐震診断及び耐震改修助成事業等、耐震化に向けて の事業を実施します。また、地震発生時に緊急輸送道路において沿道建築物の倒 壊による道路の閉塞を防ぐため、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業を 引き続き実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

24 時間安全・安心なまちづくりの推進

平成 25 年4月から開始した吉祥寺駅周辺のミッドナイトパトロールを引き続き実施します。ブルーキャップ、ホワイトイーグル、市民安全パトロール隊の活動を継続するなど、今後も重層的な安全対策を進めていきます。

また、防犯カメラを設置する商店街等を支援し、24時間安全・安心なまちづくりを推進します。

第4 緑・環境

環境負荷低減施策の推進

エネルギー消費型の都市である本市では、スマートシティの実現に向けて、省エネ・創エネ・エネルギーマネジメントを総合的に推進し、市内の総エネルギー使用量の削減を積極的に図る必要があります。そのため、これまで取り組んできた個人宅や集合住宅に対する太陽光発電設備等の設置補助を継続するとともに、エネルギーを賢く利用するために電力使用量を見える化するエネルギーマネジメント機器の設置補助制度を創設します。今後も、効率的なエネルギー利用に対する支援を行い、低炭素都市の構築を目指します。

また、商業施設や大規模な業務施設が集積するエネルギー高需要エリアでの効率的なエネルギー利用を官学連携により検証し、市内の総エネルギー使用量の削減施策の展開を検討します。

これまで取り組んできた小中学校への太陽光発電設備を第三中学校に設置し、

再生可能エネルギーの普及や環境教育への活用を図ります。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

身近な自然環境の充実とともに、緑豊かな街並みを目指し、緑のネットワーク 化を図ります。農業ふれあい公園の拡張、(仮称)吉祥寺東町一丁目公園、すく すく泉公園等の施設整備を行います。同時に減少傾向にある民有地の緑を守るた め、緑化啓発についての情報発信を積極的に行います。

また、生態系に配慮した水辺空間の保全・再生により緑豊かな住環境を整備します。市内唯一の一級河川である仙川を身近で自然豊かな河川とすることを目指して整備を進めます。

「二俣尾・武蔵野市民の森」や「奥多摩・武蔵野の森」の森林整備は、東京都から、とうきょう森づくり貢献認証制度の表彰を受けました。今後も、森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目し、自然環境を享受しながら活動する都市の責務を果たしてまいります。

循環型社会システムづくりの推進

環境施策の基本となる第四期武蔵野市環境基本計画(平成28年度から平成32年度)策定に向けた基礎調査等を開始します。多くの市民からの意見を伺いながら、環境市民会議での検討をふまえ、平成27年度に策定します。

ごみ処理施策の基本となる武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、平成25年度に実施したごみ排出実態調査の分析結果を反映させるとともに、社会情勢の変化等をふまえ改定します。改定にあたっては、市民、事業者、学識経験者等により構成される、ごみ市民会議のほか、無作為抽出による市民ワークショップ等も行い、様々な立場からの意見を参考にします。

水環境の保全等については、広く市民に啓発し、自発的な市民活動を促す支援 も必要です。水をテーマとした啓発講座としてNPO法人と連携し、水の学校(仮 称)事業を実施します。

新クリーンセンターの建設と周辺まちづくりの推進

新武蔵野クリーンセンター(仮称)につきましては、平成29年度の稼働開始に向け、工事を着実に進めてまいります。平成26年度は主に掘削を中心とした地下部分の工事を進めます。

新施設の整備に合わせて行う周辺整備については、施設・周辺整備協議会や市

民の意見等をふまえながら、引き続き検討を進めます。また、さらなるごみ減量・ 環境啓発のためのイベントや講座なども実施します。

第5 都市基盤

魅力的で快適なまちづくりの推進

魅力ある景観形成を図るために、本市の目指すべき景観像のイメージを共有化し、地域の特性に応じた景観形成の指針となる景観ガイドラインの策定を進めます。

また、駅前広場に設置されている各種サインを整理・集約し、駅を訪れる方々 に公共交通乗り場や駅周辺施設等への誘導・案内情報をわかりやすく提供するた めの総合案内板の設置を進めます。平成 26 年度は吉祥寺北口駅前に設置いたし ます。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

市政の大きな課題のひとつである駅前の放置自転車は、駐輪場の積極的な整備 や放置防止指導などにより、年々減少傾向にあります。引き続き、整備目標台数 を確保するため、用地確保に努めるとともに、武蔵境駅北口第二駐輪場の建替え による収容台数の増加など、駐輪場の整備に努めてまいります。あわせて、短時 間無料制度駐輪場の拡充、ICカードによる精算機の導入など利便性の向上につ ながる取り組みを進めていきます。また駐輪場の満空表示の整備を進め、利用者 にとって使いやすい駐輪場を目指してまいります。

道路ネットワークの整備

良質な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、防災機能向上を図るため、市道第2号線(末広通り)、市道第151号線(七井橋通り)の整備を行います。バリアフリー事業では、道路特定事業計画に基づき、市道第55号線(千川小学校周辺)ほか1路線の改修工事を行い、安全な歩行空間の整備を図ってまいります。

また、雨水流出抑制や地下水涵養および水溜まり発生の低減等による歩行環境 の向上を図るため、透水性舗装工事を実施します。平成 24 年度から試験的に実 施している道路雨水ます浸透化事業につきましては、今年度も継続して実施いた します。

上下水道の再整備

他都市と比べて早期から整備を進めた下水道施設は、老朽化対策に加え、集中 豪雨などによる都市型水害や地震への対応等、再整備を着実に推進する必要があ ります。女子大通り幹線管きょ更生工事や、浸水対策として北町保育園園庭地下 に雨水貯留施設の設置を進めています。

また、雨水浸透による地下水涵養機能を高め、雨水の流出抑制を図るとともに、 潤いのある都市環境を実現するため、引き続き雨水浸透ますや雨水タンク等の設 置費用助成を行います。

将来にわたって下水道施設の機能を維持し、事業を持続的に経営していくこと が重要であることから、下水道使用料の見直しについて検討を行います。

上水道は、安全でおいしい水を安定的に供給するため、引き続き、管網整備や 浄水場施設の維持更新を計画的に実施していきます。また、将来にわたり安定供 給していくために必要不可欠な水道事業の都営一元化に向け、協議を継続的に進 めてまいります。

三駅圏ごとのまちづくりの推進

(1) 吉祥寺駅周辺地区

駅南北自由通路および北口駅前公共用歩廊(庇)が完成します。南北一体のまちづくりのため、地元商店者等と連携してまちの活性化や賑わいを創出してまいります。また、これらの整備の効果を検証するため、駅周辺の歩行者通行量調査を実施します。北口駅前広場につきましては舗装改修工事を行います。

南口駅前広場の早期完成を目指し、関係者と買収に向けた折衝を継続するとと もに、周辺街区を含めたまちづくりに向けた調査、検討を行います。

また、東部地区のまちづくりの取り組みとして、市道第 298・299 号線の整備を進めていきます。

鉄道駅利用者の安全性の向上と交通施設のバリアフリー化の促進を図るため、 プラットホームからの転落事故を防止するホームドアを鉄道事業者が整備する に当たり、国・東京都と協力して事業支援を行います。平成 26 年度、京王井の 頭線吉祥寺駅ホームドア整備に着手していきます。

(2) 三鷹駅周辺地区

都市計画道路 7·6·1 号線(御殿山通り)については、三鷹駅から井の頭公園へのアクセス道路として、玉川上水の景観に配慮した歩行者にやさしい快適な道路

とするため、関係権利者との用地交渉を引き続き行うとともに、連系引込管設置 工事及び道路整備工事を進めます。また、市道第 16 号線(かたらいの道) 南側 一部区間、三鷹駅北口地区補助幹線道路(市道第 293 号線部分)の整備工事に着 手いたします。

(3) 武蔵境駅周辺地区

武蔵境駅周辺につきましては、駅舎連続施設の完成が間近に迫り、新しい西の玄関口として期待が高まっています。今後は、北口駅前広場を中心に整備を進めてまいります。

都市計画道路 3·3·23 号線については、平成 28 年 3 月完成に向けて広場築造工事を実施するとともに、電線共同溝設置工事及び修景施設整備工事に着手します。また、広場整備に併せて、東京都の新みちづくり・まちづくりパートナー事業で行っている広場西側に接続する都道 123 号線(天文台通り)の電線共同溝設置工事及び道路整備工事を進めるほか、広場東側に接続する市道第 261 号線(グリーンモール)の整備の検討を行います。

第6 行・財政

情報の収集・提供機能の強化

多くの市民が積極的に市政に参加し市政を進めていくためには、市民の多様なニーズを把握するとともに、広範な市政情報を的確に提供し、市民と行政が共有していく必要があります。窓口相談や市長への手紙、市民と市長のタウンミーティング、昭和39年に開始し50年を経過する市政アンケートなどに加え、計画策定時のワークショップやパブリックコメントなど、多様な手法で市民の意見を伺います。市報をはじめとするペーパーメディアに加え、ウェブメディア、放送メディアなど、多様な情報媒体を活用・強化して市政情報を提供していきます。

日ごろ市政情報と関わりの少ない層も含めて幅広い情報提供を進めるため、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用しています。また、ソーシャルメディアを活用している関連団体などとも連携し、より広がりのある情報発信を図ります。ユーチューブによる動画チャンネルや、ブログを活用した市民活動情報など、新たなメディアも活用して施策に応じた情報提供を展開します。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの能力の向上と、その能力を活か

す組織・人事・給与制度を構築し、変革と創造にチャレンジする組織風土の醸成に取り組みます。平成 25 年度は職員が互いの仕事に関心を持ち、良い仕事をほめる「よい仕事表彰制度」を導入しました。また、平成 26 年度から、多様化・高度化する市政の課題に適切に対応するため、若い職員の人材育成を強化するとともに、高度の専門性などが必要とされる分野に長期的に職員を配置し、知識や経験を活かせるように、エキスパート職員配置制度を導入します。

人事評価制度については、外部の機関による客観的な検証を行い、評価結果の 多様な活用による人材育成や人事マネジメントの向上を進めます。

自ら考え、自律的に行動する職員を育成するとともに、組織力を向上させるため、コーチングの手法を活用した取り組みを試行的に実施します。

社会の変化に対応していく行財政運営

第五期長期計画における行財政分野の施策を推進するため、具体的な取り組みを記載したアクションプランに基づき、各種事務事業の見直し、財政援助出資団体の見直しなど、行財政改革を推進します。

事務事業の見直しについては、職員共済会への交付金、交通災害共済の市全額 負担による加入制度などを見直すとともに、義務教育就学児医療費助成の一部負 担金について検討します。

財政援助出資団体の見直しについては、平成 25 年度に作成した基本方針に基づいて具体的な検討を進め、第五期長期計画・調整計画における検討資料を作成します。

公共施設再編については、無作為抽出の市民アンケートを実施して幅広く市民意見を把握するとともに、シンポジウムを開催し市民への周知を深めるほか、外部有識者の意見も参考にしながら検討を進めています。引き続き、市民の理解をさらに深めていただくよう様々な方法で情報提供するとともに、関連施策と必要な調整を行ったうえで、第五期長期計画・調整計画における検討資料として、公共施設再編の素案をまとめていきます。

市民主体の市政運営の基本理念・原則とその根幹となる制度として検討を進めている自治体運営の基本ルールにつきましては、自治基本条例制定に向け、市民や議会とともに協議を重ねてまいります。

情報施策については、平成 26 年度からの3カ年を計画期間とする第四次武蔵 野市総合情報化基本計画を策定します。長期計画や各個別計画に掲げられた目標 の達成に向けて ICT の活用の視点から、市民の利便性の向上と行政事務の効率化 を図り、また適正なコストによる ICT 運営につながる各種施策を展開してまいります。今年度は、平成 27 年度に予定されている社会保障・税番号制度施行の準備に着手しますが、市民生活と行政事務に大きな影響を与える本制度への対応を、個人情報保護に最大限の留意をしながら進めてまいります。

平成 26 年度から第五期長期計画・調整計画(平成 28 年度~平成 32 年度)の 策定がスタートします。調整計画は、長期計画策定以降の社会状況の変化等を考 慮し、長期計画の実効性を保つため、その基本的な考え方の枠の中で必要な修正 や施策を追加し改定するものです。市民委員による策定委員会を中心に、市民参 加、議員参加、職員参加により策定を行います。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

平成 26 年度の国の予算は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指すとともに、社会保障・税一体改革を実現する最初の予算として編成され、一般会計予算の規模は前年度に比べて 3.5%増の 95 兆 8,823 億円となっています。歳入における税収は消費税率の引き上げ等により約7兆円もの増となっており、歳出では社会保障関係費が初めて 30 兆円を超え、公共事業関係費等も増加していることから、過去最大の予算規模となっています。新規国債発行額は前年度予算額以下となり、国債依存度は 43.0%と若干ですが低下しているものの、歳出全体の 4 割超を借入金に依存する状況に変わりありません。

東京都では知事選挙を控えた状況の中で暫定の予算案を編成しており、一般会計の規模は、6兆6,590億円、前年度に比べて3,950億円、6.3%増となっています。このうち都税収入は、企業収益が引き続き堅調であること、地方消費税の引き上げの影響などから前年度に比べて3,894億円、9.1%の増となっています。大島町の復旧・復興、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催準備、消費税の引き上げへの備えなど、直面する都政の重要課題に対応する予算案となっています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算編成は、「一人ひとりを大切に 持続可能で確かな未来を築く予算」と位置づけ、第五期長期計画の3年目として、各事業を着実に推進するとともに、新たな課題にも対応しながら持続可能な市政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。健全な財政運営を維持するため、予算編成において枠配分予算方式による経常経費の縮減を図るとともに、事務事業・補助金の見直しなどを行いました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は602億6,000万円で、前年度に比べて24億7,000万円、4.3%の増

となりました。

市の歳入の根幹である市民税のうち、個人市民税は、大型マンション建設による納税者の増加および賃金総額が上昇傾向となっていることなどから、7億580万円の増額を見込みました。法人市民税は金融機関からの納税が見込まれることから3億8,880万円の増額としました。また、固定資産税につきましては、土地は住宅用地の課税標準額の据え置き特例の上限がなくなること、家屋では大型マンション等の新増築により増を見込み、全体で1億7,510万円の増といたしました。市税全体では前年度に比べて3.6%増の377億778万円を見込んでおります。

歳出につきましては、衛生費が新武蔵野クリーンセンター(仮称)の建設事業等により前年度に比べて、12億1,557万円、21.4%の増となりました。民生費は障害者自立支援給付等事業、民間保育所の施設整備補助及び運営委託、認定こども園事業(境こども園事業)などにより前年度に比べて8億8,500万円、3.8%の増を見込み、また教育費は、歴史資料館(仮称)の管理運営事業、桜野小学校校舎増築工事などにより、前年度に比べて6億240万円、9.5%の増となりました。

平成 26 年度末における一般会計の市債残高は 186 億円、基金残高は 337 億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、雨水貯留施設設置事業(北町保育園園庭)や石神井川排水区雨水排水幹線整備などが増していますが、合流式下水道改善施設事業の減により、前年度に比べて37%減の41億7,142万円となりました。国民健康保険事業会計は、一人あたりの医療給付費の増に伴い、保険給付費の増を見込み、前年度に比べて2.3%増の129億5,911万円を計上いたしました。また、後期高齢者医療会計においても医療給付費の増により、前年度に比べて4.8%増の33億1,109万円を見込んでおります。介護保険事業会計では、介護認定者数の増による保険給付費の増などから、前年度に比べて6.0%増の105億6,559万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は37億9,820万円、収益的支出は36億6,011万円で、 収益的収入から収益的支出を差引いた純利益は1億3,809万円を見込んでおります。

資本的収入は1,757万円、資本的支出9億4,727万円であり、主なものは、配水施設費3億8,181万円、原水及び浄水施設改良工事費1億9,854万円で、資本的収入から資本的支出を差引いた9億2,970万円の不足額は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんする予定としております。

以上、平成26年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。